

※電話番号は市外局番(025)を省略しています。



中央区役所

中央区 自治協議会だより

第27号

令和3年11月7日発行

発行：新潟市中央区 自治協議会だより編集部会 電話：223-7023(地域課内)

第27号刊行のご挨拶

自治協議会 会長 佐藤 雅之

行政の活動を市民に提示するとともに市民の意見や気持ちを行政に伝え、問題を解決していくのが我々の仕事です。中央区にはまちづくり、福祉、防災と多様な問題が山積しています。より良い中央区を実現するため、自治協委員一同、頑張ります。よろしくお祈りします。

「自治協議会」について紹介します！

中央区自治協議会の第8期(令和3年度～令和4年度)が今年度からスタートしました。

「自治協議会って何をしているところ?」「どんな役割があるの?」など、本市のPRキャラクターの笹団五郎と花野古町と一緒に活動内容を紹介します。

Q 「自治協議会」ってなに?

A 市民と市とが協働して地域のまちづくりやさまざまな地域課題に取り組み、さらなる住民自治の推進を図るために平成19年度に区ごとに設置された附属機関*です。原則、月1回開催します。



*「附属機関」とは 市の政策を立案する際に、専門的、技術的な判断を要する事業について市長などからの諮問により、関係者の意見を広く聴取し、さまざまな角度から議論を行うために設置される機関のことです。

Q だれが委員になっているの?

A 中央区内の地域コミュニティ協議会や地域で活動するNPO法人、公共的団体の代表・有識者、公募委員など、全部で38人の委員で構成されています。



Q どんな役割があるの?

A 委員は、市・区の施策、区の重要な計画について審議し、意見を述べたり、地域の皆さんからの多様な意見の調整や取りまとめを行い、地域課題の解決に取り組んでいます。



Q 主にどんな活動をしているの?

A 委員全員が集まる全体会議と4つの専門部会に分かれて活動しています。具体的な内容は下記で紹介しています。



全体会議 主な議題・取り組み

- 4月 ・第8期委員に委嘱状交付
 - ・中央区地域保健福祉計画・地域福祉活動計画の策定
 - 5月 ・令和2年度中央区組織目標の取り組み結果および令和3年度中央区組織目標
 - 6月 ・市立保育園配置計画に基づく敷島保育園の閉園(案)
 - ・区ビジョンまちづくり計画「第4次実施計画」
 - ・令和4年度中央区特色ある区づくり予算について
 - ・委員提案に基づく協議事項
 - 7月 ・市立保育園配置計画に基づく敷島保育園の閉園(案)について
 - ・令和3年度教育委員会の主な事業について
- 各月の議題に対し、報告・意見聴取を行いました。
※8・9月は感染症拡大防止のため開催中止



専門部会を紹介します！

委員が主体的に地域課題解決に向けた調査・研究、モデル事業の実施など、各部会のテーマに沿って取り組んでいます。

第1部会

商店街・産業・まちなか回遊・交流人口

歩きたくなるまち 未だ見ぬ魅力の掘り起こし

現在、新潟駅舎のリニューアルをはじめ、新潟の都心が大きく変わろうとしています。このエリアにはあまり知られていない魅力も埋もれているのではないのでしょうか。新潟をもっと元気にし、活気を感じ「歩きたくなるまち」のきっかけ作りを検討しています。



新潟駅から古町までの都心エリアは「いがた2キロ」と呼ばれています。

第3部会

教育連携・社会教育・防災・防犯・歴史・文化

自分が感じる“いいね!(・ω・)b”を求めて

区にあるものが目立たないままではなく、住民にも訪れる人にも、価値・意味付けが明確である取り組みがしたいと考えています。例としては「若者を街中に呼び込む」、「若者からの発信」をキーワードとした仕組みづくりなどを挙げています。



第2部会

協働・健康・福祉

“暮らしやすい”を創る ~Withコロナ時代~

Withコロナ時代の新たな「協働・健康・福祉」の取り組みを広げるため、来年には中央区における地域課題を解決するための市民提案による多様な事業を募集し、自治協委員も関わることで、暮らしやすい中央区を共に創ることを目指します。



第4部会

都市機能・まちなみ・生活環境・水辺・緑化

現場 第一

今期前半は「空き家対策」、後半は「鳥屋野潟」について取り組みます。「空き家対策」については今年11月に空き家に関するアンケート調査も決定！現在は、その質問を部会で協議しています。アンケートの調査結果を精査し具体的内容に取り組みます。

空き家対策

- ・講演会開催 11月予定
- ・アンケート調査

鳥屋野潟

今後アイデアを膨らましていきます！

募集しています

「中央区自治協だより」についてのご意見を募集しています。住所・氏名・連絡先をお書き添えの上、郵送または電子メールにて送付ください。

〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地
中央区地域課内「中央区自治協議会だより編集部会」宛
メール：chiiki.c@city.niigata.lg.jp

バックナンバー



過去の中央区自治協だよりは、こちらから▶▶▶



《広告欄》

編集部より

編集部に入り、「もしや自治協議会委員の努力・熱意と区民の皆さんの認知度に温度差があるのでは??」と素朴な疑問を抱いて、はや数カ月。今後の活動につながりますので、皆さんから自治協だよりの感想や活動に対するご意見などをお待ちしています！



部会長 田中雅史

本誌掲載のイベントの開催状況については、事前に各問い合わせ先を確認してください。

※掲載情報は10月29日時点のものです。